

横瀬町大規模盛土造成地
第二次スクリーニング計画策定業務委託

報 告 書

令和4年1月

横瀬町 建設課

目 次

1. 業務概要	1
1.1 業務委託名	1
1.2 業務目的	1
1.3 業務対象範囲	1
1.4 発注者	1
1.5 受注者	1
1.6 業務の実施期間	1
1.7 準拠法令等	2
1.8 借用資料等	2
2. 実施方針・調査の順序及び方法	4
2.1 実施方針	4
2.2 業務概要	4
2.3 業務フロー	5
2.4 計画準備	6
2.5 調査優先度評価手法の検討	6
2.6 基礎資料の整理	7
2.7 現地踏査	8
2.8 第二次スクリーニング優先度評価	10
2.9 被害規模ランク設定および総合優先度の決定	18
2.10 地盤調査候補箇所の選定	19
2.11 大規模盛土造成地カルテの作成	20
3. 調査結果についてまとめ	24
3.1 調査結果	24

1. 業務概要

1.1 業務委託名

横瀬町大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定業務委託

1.2 業務目的

本業務は、大地震時に災害の発生の恐れのある大規模盛土造成地について、宅地造成等規制法第20条第1項に規定する造成宅地防災区域の指定、または宅地造成等規制区域内における同法第16条第2項の規定による災害防止のための必要な措置の実施を勧告するにあたり、国土交通省の「大規模盛土造成の滑動崩落対策推進ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）及び同解説」及び国土地理院の「人工改変地形データ抽出のための手順書」を基本とし、第一次スクリーニング調査（大規模盛土造成地マップの作成）結果を元に、第二次スクリーニング（安定性確認の調査）を実施するための計画策定を目的とした。

1.3 業務対象範囲

本業務の対象範囲は、第一次スクリーニングにより抽出された大規模盛土造成地9箇所（谷埋め盛土7箇所、腹付け盛土2箇所）とした。盛土位置については本報告書の巻末に位置図を掲載した。

1.4 発注者

〒368-0072 埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬4545

横瀬町 建設課

TEL: 0494-25-0117

FAX: 0494-23-9349

1.5 受注者

〒330-0835 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目82番地1 産晃ビル3階

株式会社八州 北関東支社

TEL 048-640-5868

FAX 048-640-5898

1.6 業務の実施期間

自 令和3年 7月12日

至 令和4年 1月28日

1.7 準拠法令等

本業務の実施にあたって、仕様書によるほか次の各関係法令等に準拠して実施した。

- (1) 宅地造成等規制法、同施行令及び同施行規則
- (2) 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説
(平成 27 年 5 月国土交通省)
- (3) 宅地防災マニュアル及び同解説 (国土交通省)
- (4) 人工改変地形データ抽出のための手順書 (平成 22 年 2 月国土地理院)
- (5) 横瀬町委託契約約款
- (6) その他関係法令等

1.8 借用資料等

本業務の実施にあたり、受注者は発注者より業務遂行に必要な資料、データ等を借用し、受注者は本業務終了後、速やかに返却した。なお、受注者は、借用資料の受け渡し時、返却時に借用書を提出した。

受注者は、借用書資料の重要性を認識し良識ある判断に基づき、資料の破損、紛失、盗難等の事故のないように慎重に取り扱った。

受注者は以下の図書を発注者より借用した。

- (1) 埼玉県調査第一次スクリーニング報告書より横瀬町に係る調査報告資料 1 式
- (2) その他業務に必要な資料 (2500DM データ等) 1 式

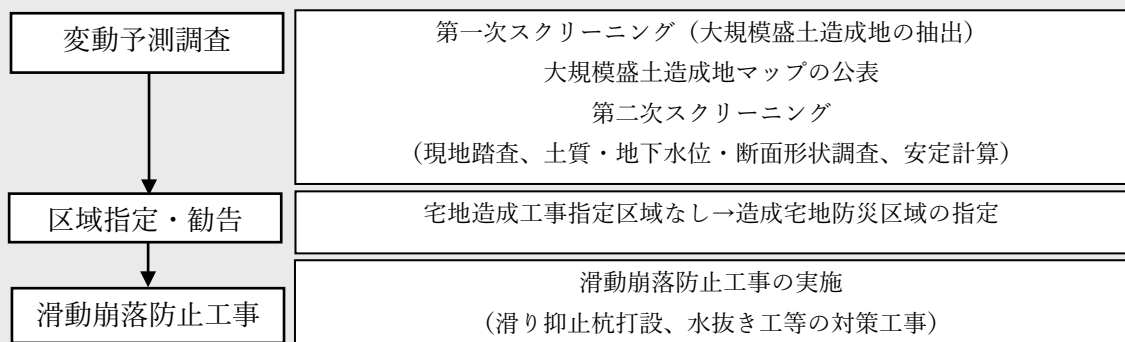
『大規模盛土造成地の変動予測の調査』とは

大規模地震発災の際に、谷や沢を埋めた造成宅地または傾斜地盤上に腹付けした造成宅地において、盛土と地山との境界面等で地すべりの変動（滑動崩落）を生ずるなど、造成宅地における崖崩れ又は土砂の流出による災害が生じていた。

平成18年の宅地造成等規制法の改正に伴い、宅地造成等規制法第20条第1項の災害の発生の恐れが大きい大規模盛土造成地について、造成宅地防災区域の指定又は宅地造成工事規制区域内における勧告を行うにあたって必要となる大規模盛土造成地の変動予測の調査を行った。これら一連の事業を宅地耐震化推進事業という。

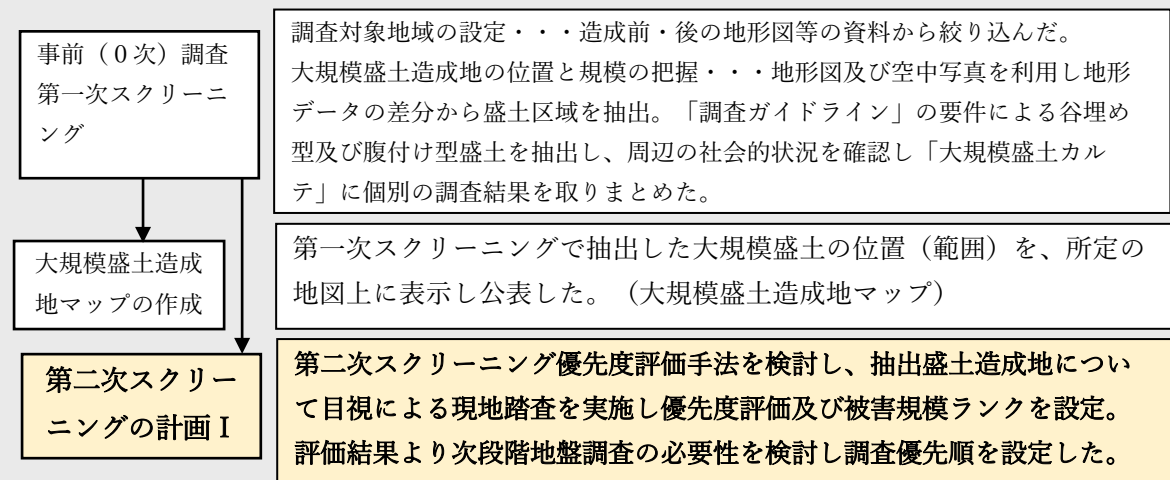
同事業において、災害の発生の恐れが大きいと予測される大規模盛土造成地について、造成宅地防災区域の指定等を行うにあたり、その対象盛土の位置と規模を抽出し危険度の評価並びに詳細地質調査等を実施する調査が『大規模盛土造成地の変動予測調査』である。

宅地耐震化事業の流れ



『大規模盛土造成地の変動予測調査』の流れ

変動予測調査は対象区域（造成宅地防災区域）の指定に至るための範囲を有効に絞り込むためのプロセスである。本業務は**第二次スクリーニングの計画Ⅰ**が該当。



2. 実施方針・調査の順序及び方法

2.1 実施方針

本調査業務実施にあたり、以下の事項を業務の方針として取り組んだ。

- (1) 調査対象盛土において、有効な優先度評価手法について、ガイドラインの解説（現地踏査項目）を参考に設定する。
- (2) 優先度評価に必要な現地踏査、社会条件の把握及び保全対象の調査等を的確に実施する。
- (3) 優先度評価を主に点数方式により算定し、社会的要件とあわせ、総合的に調査優先度及び優先度ランクを設定し、調査データベースを作成し盛土カルテにまとめる。
- (4) 地盤調査計画については、地盤情報を得る必要性についての検討を行う。

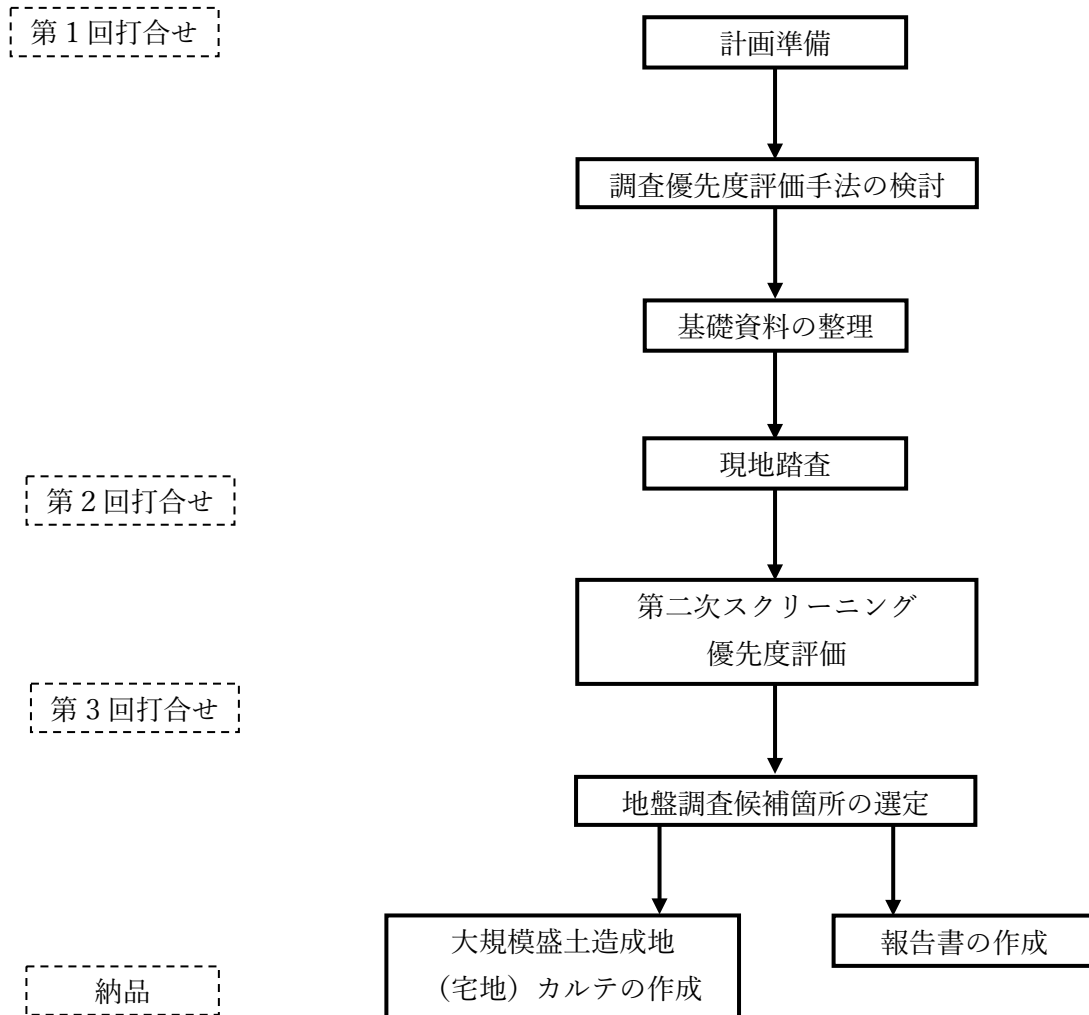
2.2 業務概要

本業務の概要は以下の通りであった。

- (1) 計画準備
- (2) 調査優先度評価手法の検討
- (3) 基礎資料の整理
 - i. 保全対象調査
 - ii. 既往地盤情報の調査
- (4) 現地踏査
- (5) 第二次スクリーニング優先度評価
- (6) 地盤調査候補箇所の選定
- (7) 大規模盛土造成地（宅地）カルテの作成
- (8) 報告書作成
- (9) 打合せ協議

2.3 業務フロー

本業務のフローを示した。



2.4 計画準備

受注者は、本業務の履行に先立ち、業務遂行のための方法、手法・工程について計画立案を行い、業務計画書を提出した。また、その内容を発注者に説明の上、発注者の承認を得た。

2.5 調査優先度評価手法の検討

現地踏査結果で得られた情報を基に、ガイドラインに基づき第二次スクリーニング優先度評価の設定を行った。なお、具体的な優先度評価の手法については後述する。

ガイドラインの評価フローに基づく優先度評価指標、変状の程度と連続性、優先度評価指標の該当数、被害規模等をもとに第二次スクリーニングの相対的な優先度の評価方法について検討し、各評価項目を点数化した点数方式を採用した。

点数の具体的項目については次頁以降に記すが、ガイドライン 1-81・82 掲載の「現地踏査で調査した項目のうち優先度の評価に用いる指標」①～④の評価に関して調査細目を設定し、それぞれの細目について 4 段階程度の判定規準（ランク A～D）と評価点を設定した。大項目ごとに細目の評価点の合計点数を算出し、閾値により大項目ごとに「有」「無」の判定を行うこととした。ただし各項目において異常を示す「特記事項」がある場合は、その状況に応じ加点し「有」と判定する場合があるとしたが該当はなかった。

閾値の設定の標準的な考え方は表 2-1 の通りである。ある調査項目についての評価基準が 12 細目ある場合、ランク C 以下の最大合計点数が 12 項目×1 点で 12 点となるが、この値を閾値とし、13 点以上を「有」、12 点以下を「無」とするものであり、これは調査項目全てが 1 点（小規模）であった場合を「無」を基準とするものである。

表 2-1 評価基準表例

配点 調査(評価)項目	3 点 (ランク A)	2 点 (ランク B)	1 点 (ランク C)	0 点 (ランク D)
1) 宅地地盤の亀裂、沈下、隆起等	明瞭な複合変状有	明瞭な変状有	小規模な変状有	変状確認されず
2)				
3)				
4)				
5)				
6)				
7)				
8)				
9)				
10)				
11)				
12)				
※評価点の取り得る範囲 36～0 点（12 項目）				
※閾値の設定 「無」 12 点以下 「有」 13 点以上				

2.6 基礎資料の整理

(1) 保全対象調査

対象盛土箇所区域内及び対象盛土箇所下流域について、保全対象である、住宅戸数、就業住宅棟数、幹線道路、緊急輸送指定道路、河川、鉄道、指定避難所及び避難路の有無について、DM データ等の基礎資料に基づき調査を行った。(ガイドライン 1-130 参照)

(2) 既往地盤情報の調査

対象盛土箇所区域の地盤情報について調査優先度評価の参考となる、地形・地質情報、ボーリング調査等の資料について、調査を行った。また、造成年代について、再精査を行った。調査原典等は表 2-2 のとおりである。

なお、造成年代調査で不明となっていた 361-T-001 は、少なくとも昭和 49 年の空中写真ではすでに現在の状況と同様であることから、それ以前の造成と考えられ、第一次スクリーニングの造成前データとして利用した写真は昭和 38 年のものであるため、造成時期はその間（昭和 38～49 年）になる。そのため基準年（昭和 56 年）以前であることを確認した。

表 2-2 基礎資料原典一覧表

1	避難場所・避難所	横瀬町土砂災害ハザードマップ
2	土砂災害(特別)警戒区域	横瀬町土砂災害ハザードマップ
3	緊急輸送路	秩父県土整備事務所_緊急輸送道路ネットワーク図
4	地すべり防止区域	県HP_地すべり防止区域一覧(町内該当なし)
5	急傾斜地崩壊危険区域	国土交通省_国土数値情報
6	砂防指定地	県河川図
7	宅地造成工事規制区域	町内該当なし
8	都市計画市街化区域	県・都市計画図50000(町内該当なし)
9	人口集中(DID)地区	地理院地図H27総務省(町内該当なし)
10	既往地盤情報	埼玉県地理環境情報WebGIS(該当なし)



図 2-1 昭和 49 年空中写真（国土地理院）
赤枠が 361-T-001 の盛土範囲

2.7 現地踏査

(1) 全対象盛土について、①～④に挙げた項目について現地踏査を行った。現地踏査における着目点は特記仕様書（表 2-3）・ガイドラインに拠った。なお、これらの項目のほかに、保全対象施設の数を確認、宅地カルテ（様式 3・4）及び、下記の調査一覧表（次頁）に整理した。

①盛土及び擁壁の形状と構造

盛土のり面勾配、小段の設置、のり面保護工の設置、ひな壇部分の傾斜及び擁壁構造の的確性について現地確認を行った。

②宅地地盤・擁壁・のり面の変状

宅地地盤の亀裂・沈下・隆起、擁壁の基礎形状、背面の形状、盛土・のり面の形状、その他事項について現地確認を行った。

③地下水の有無

建築物盛土のり面からの湧水、擁壁水抜き孔からの出水等、大規模盛土造成地内の地下水の存在を示唆する現象について現地確認を行った。

④盛土下の不安定な土層の有無

盛土の周辺において崖錐・崩積土、沖積粘性土及び沖積砂質土の有無を現地確認した。

表 2-3 現地踏査における着目点（特記仕様書より）

優先度の評価指標	現地踏査における着目点の例
① 盛土及び擁壁の形状と構造	《標準的な形状と構造に該当しない例》 ・盛土のり面勾配が急 ・適切な間隔で小段が設置されていない ・適切なのり面保護工が設置されていない ・ひな壇部分の傾斜が急 ・適切な擁壁構造でない
② 宅地地盤・擁壁・のり面の変状の有無	《変状有の例》 宅地地盤 ・亀裂、沈下、隆起 擁壁 ・擁壁とその基礎の亀裂、ズレ、傾斜、沈下、はらみ ・擁壁背面の水溜り、擁壁水抜き孔からの背面土流出 補修履歴 盛土のり面 ・ガリ浸食跡 ・表面の不陸または凹凸 ・亀裂 ・排水工の変状や不備などによるのり面の浸食 その他 ・災害の痕跡 ・根曲がり ・道路の亀裂、陥没、隆起、側溝のズレ
③ 地下水の有無	《地下水有の例》 ・盛土のり面からの湧水 ・擁壁水抜き孔からの恒常的な出水 ・ひな壇部分の擁壁前面部からの出水 ・排水工や擁壁が恒常的に湿っている ・排水工の目地や亀裂などからの表面排水の地下浸透 ・既存井戸があり、その満水時の水位の跡がのり面より高い 《地下水の可能性有の例》 ・地下水有の例の痕跡
④ 盛土下の不安定な土層の有無	《不安定な土層有の例》 ・盛土周辺に崖錐、崩積土が堆積 ・盛土周辺に沖積粘性土が堆積 ・盛土周辺に沖積砂質土が堆積

(2) 調査一覧表

調査一覧表を掲載する。

表 2-4 (調査一覧表(1)) 盛土及び擁壁の形状と構造

横瀬町		令和3年度調査		大規模盛土造成地の変動予測調査 第二次スクリーニングの計画 大規模盛土造成地調査一覧表 (1)																				
No.	盛土番号	タイプ	評価フローによる評価																					
			①盛土及び擁壁の形状と構造																					
			のり面構造										擁壁構造											
			盛土のり面勾配	小段の設置	排水設備	のり面保護工の設置	ひな壇部分の傾斜 (造成勾配)	擁壁構造の種類・構造等	二段擁壁	増積擁壁	湧出し崖部付擁壁	擁壁の根入れ	水抜き穴・排水設備等	特記事項	評価 点計	関値	判定	備考						
1	361-T-001	谷埋	30	15m	0	緑化工・擁壁 排水設備	0	0	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない		2	6	擁壁形状・構造に該当					
2	361-T-002	谷埋	30	115m 小段不明	3	のり面排水溝 排水設備	0	0	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない		5	6	擁壁形状・構造に該当					
3	361-T-003	谷埋	20	010m 1段	0	緑化工・擁壁 排水設備	2	0	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない		5	6	擁壁形状・構造に該当					
4	361-T-004	谷埋	20	010m 1段	3	緑化工・擁壁 排水設備	2	0	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない		5	6	擁壁形状・構造に該当					
5	361-T-005	谷埋	法面構造でない	法面構造でない	法面構造でない	法面構造でない		0	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない		0	2	擁壁形状・構造に該当					
6	361-T-006	谷埋	法面構造でない	法面構造でない	法面構造でない	法面構造でない	2.1	擁壁コンクリート 高さ4m	0	無上段部高さ4m	2	無	0	なし	0	特段不備 確認されない	0	水抜き穴・排水 設備 排水溝	0	2	8	擁壁形状・構造に該当		
7	361-T-007	谷埋	法面構造でない	法面構造でない	法面構造でない	法面構造でない		0	空石積み等 高さ3.5m	2	無	0	無	0	なし	0	特段不備 確認されない	0	水抜き穴・排水 設備 排水溝	1	3	8	擁壁形状・構造に該当	
8	361-H-008	腹付	35	25m	0	緑化工・擁壁 排水設備	1	擁壁コンクリート 高さ2.5m	0	空石積み等 高さ2.5m	2	無	0	無	0	なし	0	特段不備 確認されない	0	水抜き穴・排水 設備 排水溝	1	6	12	擁壁形状・構造に該当
9	361-H-009	腹付	法面構造でない	法面構造でない	法面構造でない	法面構造でない		0	空石積み等 高さ4m	2	無	0	無	0	なし	0	特段不備 確認されない	0	水抜き穴・排水 設備 排水溝	1	3	8	擁壁形状・構造に該当	

表 2-5 (調査一覧表(2)) 宅地地盤・擁壁・のり面の変状の有無

横瀬町		令和3年度調査 大規模盛土造成地の変動予測調査 第二次スクリーニングの計画 大規模盛土造成地調査一覧表 (2)																					
No.	盛土番号	タイプ	評価フローによる評価																特記事項	評価 点計	関値	判定	備考
			②宅地地盤・擁壁・のり面の変状の有無																				
			宅地地盤・亀裂、沈下、隆起	擁壁とその基礎の変状	擁壁背面の変状	擁壁の補修履歴	ガリ浸食跡	表面の不陸または凹凸	盛土のり面の亀裂	排水工の変状	災害痕跡	根曲がり	道路路面の変状	道路側溝、付帯部の変状									
1	361-T-001	谷埋	変状無し	0 小規模な変状あり	1 変状無し	0 補修履歴無し	0 異常なし	0 小規模な亀裂あり	1 現象確認されず	0 影響小規模	1 災害痕跡なし	0 現象確認されず	0 変状確認されず	0 変状確認されず	0		3	13	無し				
2	361-T-002	谷埋	変状無し	0 擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	異常なし	0 現象確認されず	0 現象確認されず	0 影響なし	0 災害痕跡なし	0 現象確認されず	0 小規模変状あり	1 変状確認されず	0		1	10	無し				
3	361-T-003	谷埋	変状無し	0 擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	異常なし	0 現象確認されず	0 現象確認されず	0 影響なし	0 災害痕跡なし	0 現象確認されず	0 変状確認されず	0 変状確認されず	0		0	10	無し				
4	361-T-004	谷埋	変状無し	0 擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	異常なし	0 現象確認されず	0 現象確認されず	0 排水工なし	0 災害痕跡なし	0 現象確認されず	0 変状確認されず	0 変状確認されず	0		0	9	無し				
5	361-T-005	谷埋	変状無し	0 擁壁構造でない	擁壁構造でない	擁壁構造でない	法面構造でない	法面構造でない	法面構造でない	影響なし	0 災害痕跡なし	0 該当しない	0 変状確認されず	0 小規模変状あり	1		1	6	無し				
6	361-T-006	谷埋	変状無し	0 小規模な変状あり	1 小規模な変状あり	1 補修履歴無し	0 異常なし	0 現象確認されず	0 現象確認されず	0 影響なし	0 災害痕跡なし	0 現象確認されず	0 変状確認されず	0 変状確認されず	0		2	13	無し				
7	361-T-007	谷埋	変状無し	0 小規模な変状あり	1 変状無し	0 補修履歴無し	0 法面構造でない	法面構造でない	法面構造でない	影響なし	0 災害痕跡なし	0 現象確認されず	0 変状確認されず	0 変状確認されず	0		1	10	無し				
8	361-H-008	腹付	変状無し	0 変状無し	0 小規模な変状あり	1 補修履歴無し	0 異常なし	0 小規模な現象あり	1 現象確認されず	0	0 災害痕跡なし	0 現象確認されず	0 変状確認されず	0 変状確認されず	0		2	12	無し				
9	361-H-009	腹付	変状無し	0 明確な変状あり	2 変状無し	0 補修履歴無し	0 異常なし	0 現象確認されず	0 現象確認されず	0 影響なし	0 災害痕跡なし	0 現象確認されず	0 小規模変状あり	1 変状確認されず	0		3	13	無し				

表 2-6 (調査一覧表(3)) 地下水の有無

横瀬町		令和3年度調査		大規模盛土造成地の変動予測調査 第二次スクリーニングの計画 大規模盛土造成地調査一覧表 (3)																									
No.	盛土番号	タイプ	評価フローによる評価																										
			③地下水の有無																										
			盛土のり面 からの湧水	擁壁排水穴か らの湧水の出水	ひな壇部分の擁 壁前面からの出水	排水工や擁壁の 根部的な湧り	盛土のり面深 部の湧水	排水工目地・亀 裂からの地下水	盛土のり面の 深部からの湧水	既存井戸水位 (地表面から)	調整池・溜め 池の存在	集水地形上 の盛土	盛土ガレ ージの湧り	水生植物 の有無	特記事項	評価 点計	閾値	判定	備考										
1	361-T-001	谷埋	湧水痕跡 確認されず	0	痕跡無し	0	ひな壇なし	0	湧水確認されず	1	水浸状態に無い	0	影響無し	0	データなし	溜池・調整池無	0	集水地形が調整池あり	1	中の盛土が調整池あり	1	水生植物なし	0		3	10	無し		
2	361-T-002	谷埋			擁壁構造 でない		ひな壇なし	0	特段確認されず	0			影響無し	0	データなし	溜池・調整池無	0	集水地形が調整池あり	1	該当しない		水生植物なし	0		1	6	無し		
3	361-T-003	谷埋	湧水痕跡 確認されず	0	擁壁構造 でない		ひな壇なし	0			影響無し	0	湧水時浸らない	0	データなし	集土下流部調整池あり	1	集水地形が調整池あり	1	該当しない		水生植物なし	0		2	7	無し		
4	361-T-004	谷埋	湧水痕跡 確認されず	0	擁壁構造 でない		ひな壇なし	0	特段確認されず	0	水浸状態に無い	0	影響無し	0	湧水時浸らない	0	データなし	集土下流部調整池あり	1	集水地形が調整池あり	1	該当しない	水生植物なし	0		2	9	無し	
5	361-T-005	谷埋			擁壁構造 でない		ひな壇なし	0		0	湧水確認されず	1	影響無し	0	データなし	溜池・調整池無	0	集水地形が調整池あり	0	該当しない		コナエビ類が生育	1		2	6	無し		
6	361-T-006	谷埋	湧水痕跡 確認されず	0	下位からの 出水・風動あり	1	湧水の痕跡 確認	2	湧水確認されず	1	水浸状態に無い	0	影響無し	0	データなし	溜池・調整池無	0	集水地形が調整池あり	1	該当しない		コナエビ類が生育	1		6	10	可能性有り		
7	361-T-007	谷埋			下位からの 出水・風動あり	1	ひな壇なし	1	特段確認されず	0	水浸状態に無い	0	影響無し	0	データなし	溜池・調整池無	0	集水地形が調整池あり	0	浸潤状態にない	0	水生植物なし	0		2	9	無し		
8	361-H-008	腹付	湧水痕跡 確認されず	0			ひな壇なし	0	特段確認されず	0			影響無し	0	データなし	溜池・調整池無	0	集水地形が調整池あり	0	浸潤状態にない	0	水生植物なし	0		0	8	無し		
9	361-H-009	腹付	湧水痕跡 確認されず	0	痕跡無し	0	ひな壇なし	0	特段確認されず	0	水浸状態に無い	0	影響無し	0	データなし	溜池・調整池無	0	集水地形が調整池あり	0	浸潤状態にない	0	水生植物なし	0		0	10	無し		

表 2-7 (調査一覧表(4)) 盛土下の不安定土層の有無・変動確率・評価のまとめ

横瀬町		令和3年度調査		大規模盛土造成地の変動予測調査 第二次スクリーニングの計画										大規模盛土造成地調査一覧表 (4)										評価判定はガイドライン評価フローによる。	
No.	盛土番号	タイプ	評価フローによる評価										④盛土下の不安定な土層の有無			⑤造成年代			⑥変動確率			優先度 評価フロー 判定	所在地	評価のまとめ	
			盛土周辺の 崖・崩壊土	盛土周辺の 沖積粘性土	盛土周辺の 沖積飽和砂質土	特記事項	評価 点計	閾値	判定	造成年代	判定	変動確率	判定												
1	361-T-001	谷埋	無・不明	0	無・不明	0	無・不明	0		0	4	無し	S38～S49	前基準年前		20	小		B3	横瀬町大字横瀬	特になし				
2	361-T-002	谷埋	無・不明	0	無・不明	0	無・不明	0		0	4	無し	S44	前基準年前		23	小		B3	横瀬町大字横瀬	特になし				
3	361-T-003	谷埋	無・不明	0	無・不明	0	無・不明	0		0	4	無し	S44	前基準年前		14	小		B3	横瀬町大字横瀬 三度マテリアル工場	特になし				
4	361-T-004	谷埋	無・不明	0	小規模に有	1	無・不明	0		1	4	無し	S44	前基準年前		14	小		B3	横瀬町大字横瀬 三度マテリアル工場	特になし				
5	361-T-005	谷埋	無・不明	0	無・不明	0	無・不明	0		0	4	無し	S44	前基準年前		11	小		B3	横瀬町大字横瀬 三度マテリアル工場	特になし				
6	361-T-006	谷埋	無・不明	0	無・不明	0	無・不明	0		0	4	無し	S44	前基準年前		25	小		B1	横瀬町大字横瀬 三度マテリアル工場	工場内のため、所有者(2工場)への注意喚起を提案した。				
7	361-T-007	谷埋	無・不明	0	無・不明	0	無・不明	0		0	4	無し	H2	後基準年後		25	小		C	横瀬町大字横瀬	特になし				
8	361-H-008	腹付	無・不明	0	無・不明	0	無・不明	0		0	4	無し	H12	後基準年後		34	大		B4	横瀬町大字横瀬	擁壁の高さは低い(2.5m程度)が、背後の宅地が 空き家のため、地震時等の経過観察を提案した。				
9	361-H-009	腹付	無・不明	0	無・不明	0	無・不明	0		0	4	無し	S63	後基準年後		37	大		B4	横瀬町大字戸ヶ久保	中段擁壁は空き家や廃車があり、管理が行き届 いていない状況にあり、地震時等の経過観察を提案した。				

2.8 第二次スクリーニング優先度評価

資料収集の整理の結果及び現地踏査の結果から大規模盛土造成地の優先度評価に用いる指標を抽出・整理した。抽出した指標を 2.5 で検討した手法を用いて第二次スクリーニングの相対的な優先度を評価した。

(1) 優先度評価の具体的な設定

目視による現地踏査及び地形条件、資料により「ガイドライン」の優先度評価フロー(ガイドライン 1-82)のそれぞれの項目(①～⑤)に落としこむための評価細目及び評価点・閾値の設定について自主的に設定した。その設定内容を次頁より示す。

① 盛土及び擁壁の形状と構造

項目はガイドライン 1-78「現地踏査における着目点の例」指標①「盛土及び擁壁の形状と構造」を参考とし、評価基準はガイドライン 1-76「盛土及び擁壁の標準的な形状と構造の目安」を基準とした。調査手法は、全て現地踏査による。

表 2-8 評価基準表①

項目		(ランクA) 3点	(ランクB) 2点	(ランクC) 1点	(ランクD) 0点
のり面構造	盛土のり面勾配	45度を超える	45度以下～30度超	30度以下～20度超	20度以下
	小段の設置	のり面高10mを超えて5mごとに小段が設置されていない	のり面高5mを超えて5mごとに小段が設置されていない		のり面高5m以下、のり面高5mを超えて5mごと小段有り
	排水設備 (排水溝、排水 管、排水 路)	のり面高10mを超えて排水設備無し	のり面高3mを超えて排水設備無し	のり面高3m以下で排水設備無し、排水設備あり不十分	排水設備有り (十分な設備)
	のり面保護工の設置 (緑化工、保護工)	のり面高10mを超えて保護工無し	のり面高3mを超えて保護工無し	のり面高3m以下で保護工無し	保護有り
	※法面保護工のない場合でも、高さ2m以下またはのり面勾配30度以下の場合 0点 ※法面保護工のない場合でも、高さ4m以下またはのり面勾配40度以下の場合 1点				
	※盛土のり面で樹林等繁茂の状況は-1～-2点。草生等繁茂の状況は-1点。				
ひな壇部分の傾斜 (造成勾配)		9° 超え	9° 以下、5° 超え	5° 以下3° 超え	3° 以下
擁壁構造	擁壁構造の種類 (適格性)	空石積み擁壁工で高さ4m超え	空石積み擁壁工で高さ1.5m～4m以下	空石積み擁壁工で高さ1.5m以下	鉄筋コンクリート
			無筋コンクリート・ブロック積・練石積みなど 高さ 5 m超え	無筋コンクリート・ブロック積・練石積みなど 高さ2m超え	無筋コンクリート・ブロック積・練石積みなど 高さ2m以下
	二段擁壁	上部高さ4m超え、 或いは不安定	上部高さ4m以下	上部高さ2m以下	二段擁壁存在しない
	増積擁壁	上部高さ3m超え	上部高さ3m以下	上部高さ1.5m以下	増積擁壁存在しない
	張り出し床板付き擁壁	擁壁高さ3m超え、 または張り出し床板大	擁壁高さ1.5m超え、 または張り出し床板小		張り出し床板無し
	擁壁の根入れ	根入が明らかに不安定	根入が不安定		根入れ安定
					{確認できず}
水抜き穴、排水設備等	水抜き穴、排水溝、配水管設備不備 ※規格に応じ不備の状況3点～2点			水抜き穴、排水溝、配水管設備有り ※規格に応じ軽微な不備1点、他は0点	
評価点の取り得る範囲		のり面：12点～0点（4項目）、擁壁：18点～0点（6項目）ひな壇：3点～0点（1項目）。 のり面、擁壁、ひな壇が併存する場合はそれぞれの項目数を合計した			
閾値の設定		(調査該当項目数×1点) 以下は「標準形状・構造に該当」 (調査該当項目数×1点+1点) 以上は「標準形状・構造に該当しない」			

② 宅地地盤・擁壁・法面の変状の有無

現地踏査項目はガイドライン 1-78「現地踏査における着目点の例」指標②「宅地地盤・擁壁・法面の変状の有無」を参考とした。

調査手法は、全て現地踏査による。

表 2-9 評価基準表②

項目		(ランクA) 3点	(ランクB) 2点	(ランクC) 1点	(ランクD) 0点
宅地 地盤	亀裂、沈下、 隆起	明瞭な複合変状有り	明瞭な変状有り	小規模な変状有り	変状無し
擁壁とその基礎の変状 (亀裂、ズレ、傾斜、沈下、ハラミ)		大規模に有り	明瞭な変状有り	小規模な変状有り	無し
		盛土区域内に複数箇所ある場合最大6点			
擁壁背面の変状 (水溜り、擁壁水抜き穴からの背面土流出)		大規模に有り	明瞭な変状有り	小規模な変状有り	無し
擁壁の補修履歴		補修履歴多く有り ・現状変状も有り	補修履歴有・現状 変状有り	補修履歴有り・現状 変状無し	補修履歴無し
盛土のり面 表面の不陸または凹凸		大規模な現象有り	現象有り	小規模な現象が確認 される	現象確認無し
盛土のり面のガリ侵食跡		ガリ侵食大きく有り	ガリ侵食有り	ゆるい状況が確認さ れる	異常無し
盛土のり面の亀裂		大規模な亀裂多く有 り	比較的目立った亀 裂有り	亀裂有り	亀裂無し
排水工の変状・不備によ るのり尻の侵食		影響明らかに大	影響明瞭	影響小規模	影響無し
災害痕跡		大きく有り・未修復	有り・未修復	有り・応急修復	無し
根曲がり		明瞭な現象多く有り	明瞭な現象有り	現象小規模有り	現象確認されず
道路の変状 (亀裂、陥 没、隆起、 ズレ)	道路面	変状が広く複数項目 あり(亀裂・陥没多 い)	一部で変状確認 (マンホール脇の 亀裂多い)	小規模(路面に亀 裂、亀裂修復跡有 り)	無し
	道路側 溝、付帯 構造物	変状が広く複数項目 あり、側溝等の変 形、崩壊有り	一部で変状確認、 マンホールの浮き 上がり痕跡・変状 有り	小規模 構造物に亀裂有り	無し
評価点の取り得る範囲		36～0点(12項目)			
閾値の設定		(調査該当項目数×1点)以下は「無し」 (調査該当項目数×1点+1点)以上は「有り」			

③ 地下水の有無

現地踏査項目はガイドライン 1-78「現地踏査における着目点の例」指標③「地下水の有無」を参考とした。調査手法は、「集水地形上の盛土」と「既存井戸水位」が旧版空中写真や資料からの判読、他の項目は現地踏査による。

表 2-10 評価基準表③

項目	(ランクA) 3点	(ランクB) 2点	(ランクC) 1点	(ランクD) 0点
盛土のり面からの湧水	恒常的に湧水有り	湧水の痕跡明瞭	湧水の痕跡確認	痕跡無し
擁壁水抜き穴からの恒常的な出水	上部から出水・痕跡	中位から出水・痕跡	下位から出水・痕跡	痕跡無し
ひな壇部分の擁壁前面部分の出水	恒常的に湧水多く有り	湧水有り	湧水の痕跡有り	痕跡無し
排水工や擁壁の恒常的な湿り	恒常的な湿り明瞭	恒常的な湿り有り (黒ずんでいる)	湿り確認される (黒ずんでいる)	特段確認できず
盛土のり尻排水工の水没	常に水没状態である	時々水没状態の痕跡あり (季節・降雨時)	時々水没状態の痕跡あり (大降雨時)	水没状態痕跡無し
排水工の目地・亀裂から地下浸水	影響大	影響明瞭	影響小規模	影響無し
盛土のり尻のため池等の満水水位	満水時にのり尻を完全に大きく浸る	満水時にのり尻を浸る	満水時にのり尻が浸る場合が有りうる	満水時に浸らない
既存井戸水位 (地表面から)	水位2m未満(のり尻より高い)	水位2m以上～5m未満 (のり尻より高い場合がある)	水位5m以上～10m未満 (のり尻より高い可能性がある)	水位10m以上
調整池・ため池の存在	盛土上流・下流ともにため池有り	盛土上流にため池	盛土下流にため池・調整池	ため池・調整池無し
集水地形上の盛土	原地盤が大規模谷部 (支谷合流部等)	原地盤が小規模沢部	原地盤が凹斜面	原地盤が凸斜面
盛土上ガレージ等の湿り	恒常的な湿潤で腐食が顕著	恒常的な湿潤で腐食有り	やや湿潤状態に有り	湿潤状態にない
水生植物の有無	水生植物が多く繁茂	水生植物が散在	コケ等植物が生育	水生植物無し
評価点の取り得る範囲	36～0点(12項目)			
閾値の設定	(調査該当項目数×1/2点) 未満は「無し」 (調査該当項目数×1/2点～該当項目数×1点) は「可能性有り」 (調査該当項目数×1点+1点) 以上は「有り」			

④盛土下の不安定な土層の有無

現地踏査項目はガイドライン 1-78「現地踏査における着目点の例」指標④「盛土下の不安定な土層の有無」を参考とした。

ただし、現地踏査での状況確認が困難なケースが多くあるので、旧版地形図等により原地形を把握し評価に当てはめることも有意と考えた。その評価基準は以下のようにした。

盛土周辺の崖錐・崩積土・・・造成前旧版地形図または旧版空中写真で崖錐・崩積土の存在を判読確認し判定ランクに当てはめた。対象は腹付け盛土タイプにある条件で、存在無しは 0 点。

盛土周辺の沖積粘性土・・・造成前旧版地形図または旧版空中写真で、水田耕作地や湿地が分布する区域（谷地形等）で、その規模の大きさによりランク判定した。谷間で谷が狭く急傾斜で水田等が存在しない場合は 0 点、谷間で小規模な水田耕作地存在する場合は 1 点、広い谷幅で水田及び湿地が存在する場合は 2 点、沖積低地に及ぶ谷地形あるいは絶対的に広域な谷の湿地、池が存在する場合（まれなケース）は 3 点とした。

盛土周辺の沖積飽和砂質土・・・液状化判定危険度の高い区域が対象。盛土区域に限定して谷埋め盛土のケースであるが、旧地形の谷部で湖沼等の埋土造成があり、大規模な一般住宅地が造成されている場合 2 点（規模によりまれに 3 点）、同様の旧地形にあって高層建造物が造成されている場合は地盤改良等が伴っているとして 1 点、それ以外は 0 点判定とした。

広域の沖積低地に一般住宅地が造成されているケースでは 3 点判定相当であるが、このケースは盛土造成地が区分れない地域のケースと考えた（液状化危険度判定対象地域）。

表 2-11 評価基準表④

項目	（ランクA）3点	（ランクB）2点	（ランクC）1点	（ランクD）0点
盛土周辺の崖錐・崩積土	大きく有り	有り	小規模に有り	無し、不明
盛土周辺の沖積粘性土	大規模に有りと想定	有りと想定	小規模に有りと想定	無し、不明
盛土周辺の沖積飽和砂質土	大規模に有りと想定	有りと想定	小規模に有りと想定	無し、不明
評価点の取り得る範囲	9～0点（3項目）			
閾値の設定	「無し」3点以下 「有り」4点以上 ただし、各項目のいずれか1つで3点が該当する場合「有り」とした。			

⑤造成年代

横瀬町における都市計画区域指定年（非線引き）である昭和 56 年を基準とした。

表 2- 12 評価基準表⑤

評価判定	「基準年以前」	「基準年後」
造成年代	昭和56年以前	昭和57年以降

なお、調査対象盛土の造成年代については、横瀬町より提供を受けた造成年代調査結果を採用し、造成年代調査で不明となっていた 361-T-001 は 2.6 の通り、基準年前とした。

⑥変動確率

ガイドライン 1-60「変動性評価配点表」（方式 1）を使用した。各項目の数値は断面図等の図上で測定を行うことによる。盛土材や基礎地盤の状況が不明ため、盛土材や基礎地盤を判断材料としない「ケース 4」で合計点を算出した。

変動確率は、表 2- 13 に示す配点表によって配点し、点数を合計して算出した。

表 2- 13 評価基準表⑥

項目		変動性評価（ケース 4）
高さ	5m未満	2
	5m以上 10m未満	5
	10m以上 20m未満	8
	20m以上 30m未満	12
	30m以上	16
法面勾配	25° 未満	4
	25° 以上 30° 未満	7
	30° 以上 35° 未満	10
	35° 以上	12
地山勾配	20° 未満	4
	20° 以上 30° 未満	6
	30° 以上 40° 未満	8
	40° 以上	10
腹付け盛土の天端幅	10m未満	6
	10m以上 20m未満	9
	20m以上	11
地下水	有	1
	無	0

点数のとり得る値が最低 16 点、最高 50 点のため、中間値は $(50+16) \div 2 = 33$ 点となった。33 点以上を「大」、32 点以下を「小」とした。

	大	小
変動確率	33 点以上	32 点以下

(2) 優先度評価の決定

優先度評価は、各項目の閾値により「有り」「無し」を判定し（表 2-14）これをもとに「ガイドライン」1-82 に示されている優先度評価フロー（表 2-14）に当て込み A1～C のいずれかの優先度ランクを決定した。

評価ランク A グループを基本的に高優先度評価箇所とした。状況により B1、B2 ランクまでを考慮することとした。ただし評価フローの各項目において、現地踏査等で優先性に係わる特記事項のあった場合、必要に応じて優先加点し「有り」等の評価とする場合があるものとした。これは、優先度評価の判定を行うにあたって、簡易の地盤調査により地盤情報を得る必要があるとするケースであるが、該当盛土は存在しなかった。

表 2-14 評価判定基準表

指標		評価点数による閾値、判定
①盛土及び擁壁の形状と構造	のり面構造	閾値以上で「標準的な形状と構造に該当しない」
	擁壁構造	閾値以上で「標準的な形状と構造に該当しない」
②宅地地盤・擁壁・法面の変状の有無		閾値以上で「有」
③地下水の有無		閾値以上で「有」、閾値の1/2以上で「可能性有」
④盛土下の不安定な土層の有無		閾値以上で「有」
⑤造成年代		昭和56年以前で「基準年以前」
⑥変動確率		33点以上で「大」



図 2-2 ガイドラインの優先度評価フロー

2.9 被害規模ランク設定および総合優先度の決定

被害規模ランク評価を、保全対象調査結果をもとに、ガイドライン基準で行った。

優先度評価フロー結果を主体に、被害規模ランク、地形地質情報、造成施工条件等を総合し優先度（優先順位）を決定した。優先度評価の状況及び結果は、調査一覧表（5）、並びに優先度評価一覧表（表 2-16）にまとめるとともに、大規模盛土カルテ内にも評価結果を示した。

（1）被害規模ランクの評価

「ガイドライン」（1-82）に評価基準が示されているが、盛土区域内の住宅数と保全対象の公共施設数とのマトリックスで a～e の評価ランクを設定した。

保全対象施設としてはガイドライン（1-51・1-55）を参考に避難所・緊急輸送道路・河川・鉄道・公園に加え、保全対象の必要性の高いと考えられる学校、病院・福祉施設の数を調査した。

表 2-15 ガイドラインの被害規模判定ランク表

谷埋め盛土		保全対象の公共施設等の（種別）数		
		2つ以上該当	1つ該当	該当なし
保全対象の住宅数	30戸以上	a	b	c
	10～29戸	b	c	d
	1～9戸	e	e	e

※本業務で設定

腹付け盛土		保全対象の公共施設等の（種別）数		
		2つ以上該当	1つ該当	該当なし
保全対象の住宅数	15戸以上	a	b	c
	5～14戸	b	c	d
	1～4戸	e	e	e

盛土区域内の住宅数の区分で、具体的戸数はガイドラインには示されてなく、各地方公共団体の判断するところとしているが、30戸を標準数と設定した。また、腹付け盛土の基準もガイドラインにはないが、その形態から、谷埋め盛土の 1/2 程度相当と設定した。

なお、保全対象調査結果についても調査一覧表（5）（表 2-16）としてまとめた。

表 2- 16（調査一覧表（５））被害規模のランク調査結果

横瀬町		令和3年度調査		大規模盛土造成地の変動予測調査 第二次スクリーニングの計画 大規模盛土造成地調査一覧表 (5)											ランクはガイドライン被害規模ランクによる。		第二次スクリーニング優先度	
No.	盛土番号	タイプ	被害規模のランク		保全対象の公共施設等											判定	優先グループ	備 考
			盛土区域内	盛土直下側	盛土区域内													
					避難所	緊急輸送道路	河川	鉄道	公園(災害対応)	学校	病院・福祉施設	その他公共施設	盛土直下側の保全対象施設数					
1	361-T-001	谷埋	2	0												1 e	N	地盤調査の必要なし
2	361-T-002	谷埋	3	0												1 e	N	地盤調査の必要なし
3	361-T-003	谷埋	1	0												0 e	N	地盤調査の必要なし
4	361-T-004	谷埋	1	0												0 e	N	地盤調査の必要なし
5	361-T-005	谷埋	1	0												0 e	N	地盤調査の必要なし
6	361-T-006	谷埋	1	6												1 e	N	地盤調査の必要なし
7	361-T-007	谷埋	1	5												0 e	N	地盤調査の必要なし
8	361-H-008	腹付	3	5												0 d	N	地盤調査の必要なし
9	361-H-009	腹付	1	2												0 e	N	地盤調査の必要なし

2.10 地盤調査候補箇所の選定

優先度評価結果から簡易地盤調査を含む次期地盤調査の必要性のある大規模盛土造成地の選定を下記の要領で行った。

（１）第二次スクリーニング地盤調査候補箇所の選定

優先度評価フロー結果及び、被害規模ランクにより、簡易地盤調査を含む第二次スクリーニングでの地盤調査の必要性のある盛土造成地を選定するため、総合優先度を設定。

- ① 優先度評価フロー結果
- ② 被害規模ランク

①優先度フロー評価ランクと、②被害規模ランクのマトリックスにより、地盤調査のための総合優先度を決定した。地盤調査箇所の選定の設定については、固定された基準はないが、およそ表 2-17 にある要領で対応した。黄色地の高優先度ランク（○＝優先度Ⅰ、△＝優先度Ⅱ）が標準的に簡易地盤調査（動的コーン貫入試験等）を実施する範囲と考えられるが、黄色地の高優先度ランクに該当する盛土は存在しなかった。また、優先度ランクが▲、▼（青地：簡易地盤調査を必要に応じ、自治体の判断により行う）の盛土として、湧水が「可能性有り」と判断された 361-T-006 が該当したが、盛土範囲のほぼ全域が工場であり、私有地のため、湧水についての状況を所有者へ提供し注意喚起を提案することとなった。

表 2- 17 次期地盤調査優先度評価の選択

		②被害規模					地盤調査候補箇所の選択 (優先度評価見直しのための動的コーン貫入試験等)
		a	b	c	d	e	
①優先度評価フロー	A1						○：地盤調査（動的コーン貫入試験等）が必要 △：地盤調査（動的コーン貫入試験等）を実施した方がよい ▲：地盤調査（動的コーン貫入試験等）を必要に応じ実施したほうがよい（自治体の判断による）
	A2	○	○	△	▲	▲	
	A3						
	A4						
	B1	▼	▼	▼	N	N	▼は、必要に応じて地盤調査（動的コーン貫入試験等）のために組み込む（自治体の判断による）
	B2						
	B3	N	N	N	N	N	N：地盤調査（動的コーン貫入試験等）の必要なし
	B4						
	C						

表 2- 18 優先度評価一覧表

横瀬町		令和3年度調査		大規模盛土造成地の変動予測調査 第二次スクリーニングの計画 優先度評価一覧表												備考 (簡易地盤調査による優先度見直し候補箇所等)	
順位	グループ	盛土番号	タイプ	所在地	指定区域等	優先度		被害規模		盛土要素							
						評価フロー	特記事項	ランク	特記事項	面積m ²	長さm	幅m	厚さ	高さm	原地盤勾配		公共施設等
1	N	361-T-006	谷埋	横瀬町大字横瀬 三菱マテリアル工場	砂防指定地	B1		e		20,659.5	270.6	104.9	16.3	17.6	3.8		
2	N	361-T-001	谷埋	横瀬町大字横瀬		B3		e		3,032.3	63.2	59.2	3.9	8.5	7.7	地盤調査の必要なし。	
2	N	361-T-002	谷埋	横瀬町大字横瀬		B3		e		6,481.3	156.3	59.1	10.0	18.4	7.9	地盤調査の必要なし。	
2	N	361-T-003	谷埋	横瀬町大字横瀬 三菱マテリアル工場		B3		e		3,183.1	74.1	48.3	7.8	9.0	7.8	地盤調査の必要なし。	
2	N	361-T-004	谷埋	横瀬町大字横瀬 三菱マテリアル工場		B3		e		6,794.7	137.5	71.8	9.0	5.8	6.3	地盤調査の必要なし。	
2	N	361-T-005	谷埋	横瀬町大字横瀬 三菱マテリアル工場		B3		e		14,914.7	148.0	142.3	3.7	1.2	1.0	地盤調査の必要なし。	
3	N	361-H-008	腹付	横瀬町大字横瀬		B4		d		2,129.7	34.8	81.7	4.9	9.7	21.6	地盤調査の必要なし。 地震時の経過観察を提案した。	
4	N	361-H-009	腹付	横瀬町大字 戸ケ久保	土砂災害特別警戒区域(レッド) 土砂災害警戒区域(イエロー)	B4		e		1,971.6	27.5	83.4	4.1	10.7	24.8	地盤調査の必要なし。 地震時の経過観察を提案した。	
5	N	361-T-007	谷埋	横瀬町大字横瀬		C		e		3,266.6	66.3	70.8	4.4	12.6	13.2	地盤調査の必要なし。	

2.11 大規模盛土造成地カルテの作成

全ての大規模盛土造成地について、第二次スクリーニング計画の作成の調査について、個票である大規模盛土造成地（宅地）カルテを作成した。具体的には、ガイドライン様式3及び様式4のほか、様式1（概要・総評）にあたるカルテを作成した。

[illegible]

図 2-3 宅地カルテ例：(様式 3)

No.	1	1	宅地カルテ(第二次スクリーニング計画の作成(2))	現地踏査 調査確認写真集	No.	1					
調査タイプ	谷間	富士番号(381-1-00)	調査箇所	末梢部	調査日	調査者					
			所在地	緑通町大字横瀬	調査日	調査者					
					2021/8/12	小野塚					
1	調査部右側・宅地と運路状況		2	調査部右側部の水路の状況		3	調査部左側部宅地下の溝壁状況		4	調査部左側の運路状況	
5	調査部右側・道路と宅地状況		6	中流部左側・宅地下の溝壁の状況 本線方向は、ブッシュの009号、河川が写真中央にあり、近接でない。		7			8		
9			10			11			12		

図 2-4 宅地カルテ例：(様式 4)

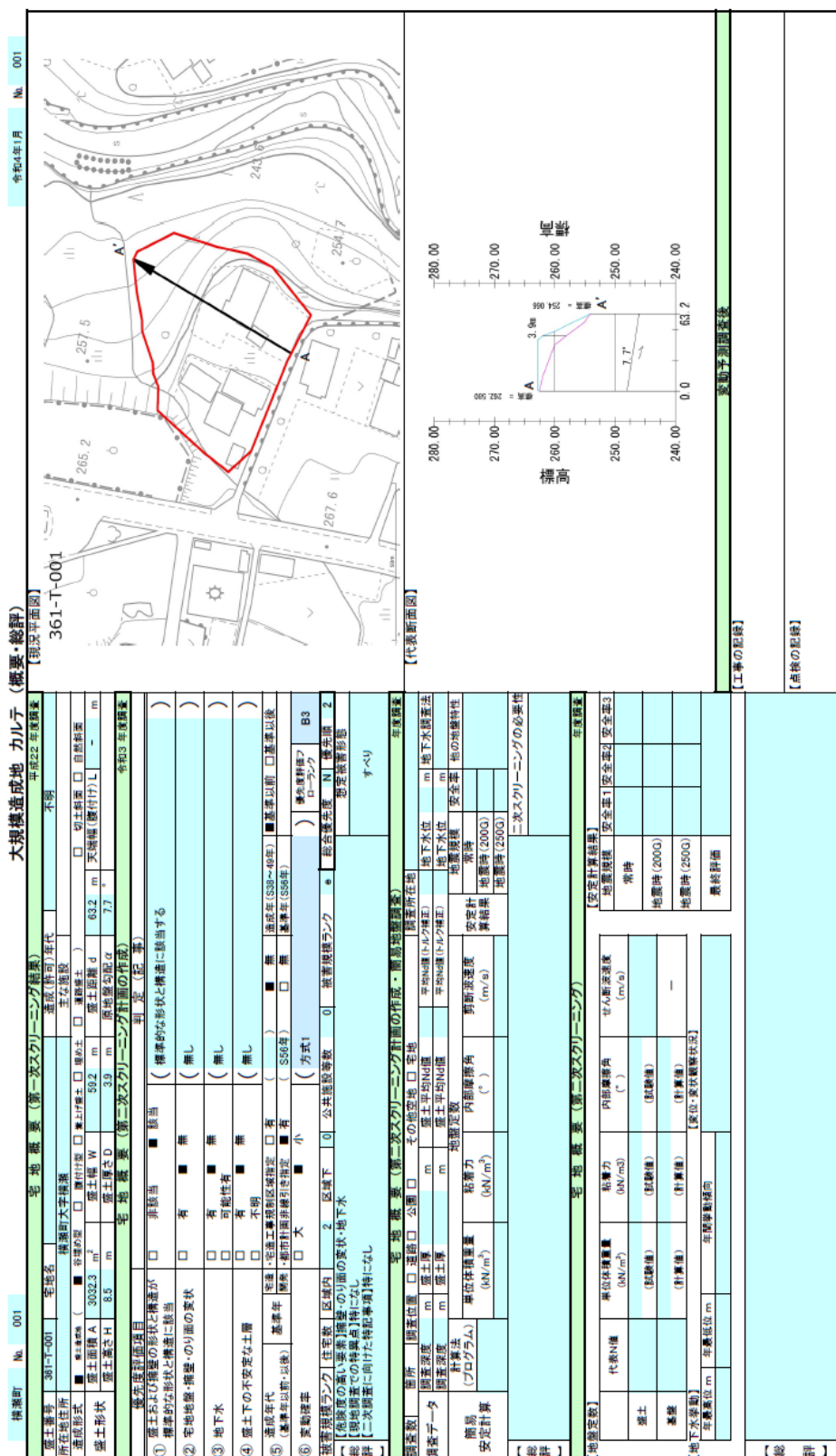


図 2-5 宅地カルテ例：概要・総評（様式 1）

3. 調査結果についてまとめ

3.1 調査結果

(1) 報告書作成

調査内容をまとめ、報告書（本書）を作成した。

(2) 調査優先度評価手法について

前章の通り平成 27 年度版ガイドラインにある第二次スクリーニングの計画における「優先度評価フロー」の調査項目を基本として、細部調査事項について配点法で評価点を設定し、評価フローの大項目毎に閾値を設定し「有り」、「無し」等の判定を行いフローにより評価ランクを決定した。

(3) 第二次スクリーニング計画の立案検討（次期地盤調査候補箇所の検討）

次期地盤調査箇所の選定は、本業務対象盛土の全ての盛土に対して行った。

第二次スクリーニングの優先度評価について、評価フローの評価ランクと被害規模ランクのマトリックスにより、地盤調査優先度ランクを設定したが、361-T-006 のみが「▼」に該当し、他の盛土はすべて N（地盤調査の必要なし）となった。

優先度	地盤調査候補箇所の選定
○	地盤調査（簡易地盤調査）は必須
△	地盤調査（簡易地盤調査）を実施した方がよい
▲	地盤調査（簡易地盤調査）を必要に応じ実施した方がよい（自治体の判断による）
▼	必要に応じて地盤調査（簡易地盤調査）のために組み込む（自治体の判断による）
N	地盤調査（簡易地盤調査）の必要なし

表 2- 19 地盤調査候補箇所の選定表

(4) 次期地盤調査箇所の選定結果

361-T-006 については「▼」に該当したが、敷地の大半が民間工場であることから所有者への注意喚起を提案した。その結果、361-T-006 を除き**横瀬町内における次期地盤調査候補箇所は存在しないこととなった**。ただし、下記各盛土については、優先度評価は高ランクとはならなかったものの、小規模ながら変状が確認されており今後も点検・経過観察を行っていくことを発注者に提案した。また、その他の盛土についても、経年による劣化等が考えられるため経過観察をおこなっていくことを提案する。

○361-H-008 (末端擁壁天端の小規模な変状)

末端擁壁(空石積み)上部の天端の破損(写真 6・7)を確認した。擁壁の高さは低い(2.5m 程度)が、背後の宅地(写真 6)が空き家のため、盛土の変化の発見が遅れる可能性があるため、大地震時等の経過観察を提案した。

○361-H-009 (末端擁壁のかみ合わせ)

上段は門扉があり、立入れないが、周囲の状況から空き家と思われる。中段は巨大な空石積み擁壁があり、全体的に石のかみ合わせが少し緩く感じられる状況。下段は電波塔の下に擁壁があり、横列状の遊離石灰が見られる。

また、中段擁壁には廃車が放置されており、管理が行き届いていない状況にあるため、上記同様、大地震時等の経過観察を提案した。なお、本盛土は土砂災害警戒区域に指定されている。